



(注) 平成23年3月24日～平成27年12月31日までの検査結果を水産庁にて集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

図の上段は、全国のエビ・カニ、貝類、及び海藻類の平成23年3月24日から平成27年12月31日までのセシウム濃度の検査結果を示しています。

エビ・カニ類(ケガニ、ズワイガニ及びツノナシオキアミ)の検査結果は、東京電力福島第一原子力発電所事故直後から100ベクレル/kgを超えるものではなく、50ベクレル/kg超の値も見られません。貝類(アサリ・ハマグリ、ウバガイ(ホッキガイ)及びカキ類)の検査結果は、事故直後は暫定規制値の500ベクレル/kgを超えるものもありましたが、平成24年度以降は、全て100ベクレル/kg以下であり、50ベクレル/kg超の値もほとんど見られません。海藻類(ワカメ、ノリ、コンブ)の検査結果は、事故直後は暫定規制値の500ベクレル/kgを超えるものが見られましたが、その後速やかに放射性セシウム濃度は低下し、50ベクレル/kg超の値も見られなくなっています。

下段の福島県の淡水魚(天然)の場合、100ベクレル/kgを超えたものの割合が、平成23年度は51.3%、平成24年度は18.5%、平成25年度は10.6%、平成26年度は6.5%となっています。依然として100ベクレル/kgを超えるものが見られますが、放射性セシウムの濃度は着実に減少しています。

(水産庁「水産物の放射性物質の検査に係る報告書(平成23年3月～平成28年1月)」平成27年に基づき作成)

本資料への収録日：平成26年3月31日

改訂日：平成28年1月18日